

期日前投票のお知らせ

投票日に仕事や旅行などの理由で投票所へ行けない人は、「期日前投票」をすることができます。

■期日前投票場所および投票期間

〈市役所本庁舎〉7月4日(金)～19日(土)
 〈各行政センター〉7月13日(日)～19日(土)

■投票時間 午前8時30分～午後8時

■持参するもの 入場券

期日前投票の際には、入場券裏面の「宣誓書」の記入が必要です。自分の入場券を切り離し、「宣誓書」を記入して持参してください。
 ※入場券の持参を忘れても、本人確認をした上で投票することができます。係員に申し出てください。

ホームページID 9618



参議院議員 選挙のお知らせ

投票日 7月20日(日)

投票時間 午前7時～午後6時

第27回参議院議員通常選挙の投票日は、7月20日(日)です。この選挙は、国の未来を決める重要な選挙です。有権者の皆さんは、必ず投票しましょう。

詳しくは、市選挙管理委員会事務局(総務課内・☎2112)へ。



令和6年度茨川市選挙啓発ポスターコンクール
委員長賞受賞作品

投票に行きましょう

投票所は、子どもと一緒に入ることもできます。家族と一緒に投票に行きましょう。また、投票に行く移動手段に困っている人が身近にいたら、可能な範囲で共に行くなどの支援をお願いします。

投票できる人

平成19年7月21日以前に生まれた人(満18歳以上)で、令和7年4月2日以前に本市の住民基本台帳に登録され、引き続き住んでいる人です。

〈転出した人〉
 令和7年4月3日以降に本市から市外へ転出した人は、本市の投票所で投票することになります。

〈転入した人〉
 令和7年4月3日以降に市外から本市へ転入した人は、前の住所地で投票することになります。

入場券

「投票所入場券」は、世帯ごと封書で郵送します(5人

投票所の変更

今回の選挙では、次の投票区の投票所が変更になります。間違えないよう、注意してください。

■第19投票区

(変更前)古巻公民館
 ↓
 (変更後)古巻小学校体育館



投票の方法について

〈点字投票〉

目の不自由な人は、「点字投票」をすることができます。点字氏名等掲示、点字器具も用意してありますので、係員に申し出てください。

〈代理投票〉

体が不自由などの理由で本人が記入できない場合は、投票所で「代理投票」をすることができます。

各投票所の係員が、本人に確認しながら代筆しますので、投票所の受付に申し出てください。

また、投票所内で車いすを使用するなど介助が必要な人は、気軽に係員に申し出てください。

不在者投票のお知らせ

〈滞在先での投票〉

仕事などで他の市区町村に滞りし、投票所で投票できない人は、滞在先の市区町村選挙管理委員会へ投票できます。この場合、相当の期間が必要になりますので、早めに市選挙管理委員会へ問い合わせてください。

〈病院などでの投票〉

県選挙管理委員会の指定する病院・施設などに入院する

所している人は、そこで投票できます。詳しくは、県選挙管理委員会のホームページなどで確認してください。



〈郵便による投票〉

身体に一定の障害がある人は、自宅で郵便による不在者

候補者は選挙公報で確認できます

投票をすることができます。また、一定の要件を満たす人は自宅での代筆による投票もできます。詳しくは、市選挙管理委員会へ問い合わせてください。

選挙公報は、発行され次第、市ホームページに掲載し、市公式SNSでお知らせします。また、市役所本庁舎、各行政センター、公民館、図書館などの施設にも備えることと

投票速報

開票は、午後8時からJESCOアリーナ茨川(子持社会体育館)で行います。投票の最新情報は、市ホームページなどでお知らせします。

投票立会人を募集しています

市民の皆さんに選挙への関心を持ってもらうため、投票立会人を募集しています。

応募者は、投票立会人候補者名簿に登録され、選挙ごとに日程や立ち会う投票所を調整して、選任されます。応募要件など詳しくは、市ホームページを確認してください。

■応募方法①または②

- ①書面〓登録申込書を市選挙管理委員会へ郵送(〒377-8501 石原80)または持参
- ②電子申請〓市ホームページにある応募フォームに必要事項を入力して送信



▲市ホームページはこちら